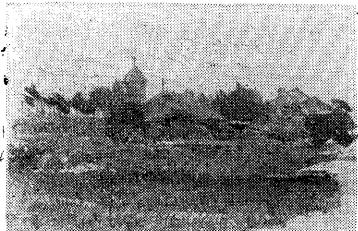


公園と児童



茂山中

私が生まれて育つたのは、東京から汽車で三時間ばかりの田舎町で、中央通りでも裏へ抜ければ麦畑や木の繁つた丘があるのでそこであつた。私の家は表通りに面した高家であつたが、家の裏には谷が深く、いりこんでいて、その谷には魚の釣れる池がありそこから田圃が細く続いていた。谷の片側は他方より少し高くなつて丘になり、その丘へは私の家の裏から崖伝いに行くことができた。

この丘の上には桜やしい、けやき、かやなどが繁り、花見、椎の実ひろい、かやの実とりの遊び場であつた。丘の中腹が段になつていて、そこに椿づけ、ぐみの三本の木がたまつてゐるところがあつた。ここは私たちの遊び場のセンターであつた。

私の近所には年上の男の子がいなかつたので、幼児のころの遊びのリーダーは年上の女の子であつた。その女の子が大きくなつて、この遊び場へこなくなることは、だいたい私と同年輩の男の子たちが中心になつて遊んだ。

だ。女の子がリーダーのときは、まるごと遊びが多く、よくある性的な遊びも行われたことがあつた。しかし、私たちの男の子ばかりの世界になると、つげの木の枝には荒縄がぶら下つてブランコができ、枝のしげみを切開いて板を敷いて樹上の家ができる。私たちはここで本を読んだり、歌を歌つたりした。ぐみの実が赤くなる頃は、ぐみの実を食べた。椿の花が咲くとその花で首輪を作つたりした。またつげ、椿、ぐみの三本の木の枝をつたわづて鬼ごっこをした。つげの木の根本には飼猫の死骸を埋めて墓をたてた。その墓のしるしにたてた棒切かを抜いていつて焚きつけにした日雇のおじさんの家に猫が化けて出たといふような話を作られた。

この遊び場も、私たちが野球にこり出して千島クラブという少年野球団を結成するに及んで魅力がなくなつてしまつた。しかし、ぐみの赤くなる頃には、またぐみの木へ登つた。そのうちにいつとはなしに足が遠くなつた。やがて道路拡張でこの土手は崩され、私たちの遊び場はあとかたもなくなつてしまつた。

これに似たような記憶を、地方育ちの多くの人々がまだもつていることであろうと思う。人口の稠密な都会が発達するまでは、子どもの遊び場はどこにでもあつたものであるが、道路が拡げられ、家がたち、工場が設けられるにつれて、子どもの自由な天地であつた丘は削られて平になり、空地は堀をめぐらして出入できなくなり、子どもは遊び場を奪われていつたのである。東京都の区域内でも子どもが自由に遊び場とすることのできた場所はかなりあつたが、それは波に消される砂の丘のように次第に崩れてならされて行くのである。このようなことは心ずしも最近の都会の発達だけに見られるのではなく、城下町として早くから商業の発達した町人町では、道路をはさんで商人の家や倉庫がぎつり立ちならんでしまつたため、昔、武家が栄えた時代からすでに子供の遊び場は奪われてしまつているところもある。戦災にあわなかつた古い城下町でよく見かける風景である。

こうして遊び場をうばわれた子どもたちは家の前の道路や横の露路で遊ぶほかはないのである。子どもは遊び場を奪われることによって、その活動の範囲が狭まることになる。児童公園や児童遊園を与える活動は行われてこそ必要である。それにもかかわらず、社会の変遷とともに、子どもの遊び場は、大人の主として経済的な活動の犠牲となつて、子どもの手から奪いさられて行つた。年長の子どもならば、必要があれば遠くの運動場や、河原や公園まで空地を求めて移動することができるが、その距離にも限度がある。幼児となれば、わが家の前や近くの露路よりほかに行くべきところはない。こうして遊び場を失つた子どもたちは、その遊びの欲求を十分に満足することができずに、一方紙芝居や映画やペーパーマや、何か目の前にあつて興味をそそられて退屈しないものがあれば、それによつてその欲求をごまかすほかはない。ここに子どもの発達の上に一つの問題がある。

そこで、子どもに遊び場を与えよという親たちの関心や世人の注意がたまわり、現在は子どもから奪つた遊び場を子どもにかえしつつ、しかも、子どもの発達に必要な条件を十分にそなえてやろうとすることが社会の通念として動きつつある。これまで、子どもに児童公園や児童遊園を与える活動は行われてきたが、ただ子どもを喜ばすためというよりも感情的な基礎だけによるものであつた。現在では、遊び場がないということは、子どもたちの心身の発達を妨げ、児童の福祉を欠くというところから、社会施設として子どもの遊び場を設置するという考え方いかつていて、

だから、子どもの遊び場といふものは、どこでもよいから、ブランコやメリーゴーランドのある美しい公園があればよいのではなくて、子どもの日常生活の中に密接に結びついた遊び場でなくてはならないのである。それで、とくに大都会の下町や工場の人口の密集した地域では、児童公園や児童遊園の問題が重大なのである。

で公園に相当する施設がなかつたわけではなく、神社や寺の境内を開放して誰でも自由に出入はいりすることのできるようにしておくことが多かつたのであるが、公園の設置により、これが公共施設として確保されたわけである。

児童公園はどうかというと、伊藤清氏の「児童保護」（昭和十四年）には、明治六年から十五年までの間に創設されたものが一ヶ所あると記録されているから、おそらくどの公園かに児童遊園としての設備が加えられたのではないか。同書によれば、世界で児童公園が最初に設けられたのはドイツで、一八八五年にベルリンのある公園の一隅を劃して砂場を設けたのがそれだとあるが、察するに、日本に公園が設けられるようになつたのも先進国にならつてのことであろうから、この最初の児童公園も、必要があるから設けた

といふのではなく、外國に児童公園といふものがあるから、わが国でも試みに設けられたのである。というのは、そのころはまだ子どもの自然の遊び場もそれほどになくなつていなかつたろうと思われるからである。その後都市の膨脹は、遊び場のない子どもの住む

地域を非常に多くしており、児童公園の設置の必要も急に増加している。ところが設置された児童公園の数は、昭和六年までは全国でようやく二二九に過ぎず、昭和二十六年に至つても僅かに一四八〇を数えるありさまで、その後の二ヶ年は相当に子どもの遊び場の重要性が叫ばれ、空地を利用して、公立、私設いろいろに工夫して児童公園や遊び場が設けられているが、それでもなお、遊び場のない子どもが多く道路にいるのを見うけるのである。

子どもの行動半径は小さいから、その行動半径の外側にある公園は、いかに立派にできているものであつても、日常、その子どもたちに利用されるということはない。建設省で設けてある緑地計画基準によると、児童公園の誘致距離は、

少年公園 ○・六キロメートル

幼兒公園 ○・五キロメートル
○・二五キロメートル

——四——

このように子どもの遊び場はぜひ必要である。これに対する関心は高まつて、公立によらず私設によらず、児童公園や児童遊園は着々と増加している。それにもかかわらず、道路や露路で遊ぶ子どもがへらずとのつた大きな児童公園が散在するよりは、

小じんまりした遊園が数多くばらまかれている方がのぞましい。このような数多くの公園を全部公共団体が公園として設置運営することは困難なので、小地域の人々の協力により空地や神社や寺の境内利用の遊び場設置の運動がさかんに行われてきている。児童福祉法による児童福祉施設の一種として児童厚生施設がとりいれられ、これに児童遊園が加えられているのは、公園というほどの設備がなくとも、とにかく公私いずれによろうとも子ども遊び場が設けられることを助長したいため、現在、設備費補助は認められていては認可があれば地租等が免除されると特典があることによつて、少しでもこの種の施設の普及がはかれているのである。

に利用されていないのはどういわけであるか。

一つには、公園や遊園が敷地難の関係から適地に設けられなかつたこともあるが、二つには公園や遊園に指導者が居ないために、子どもの遊びが組織的に持続されないということにある。公園にブランコやシーソーがあり砂場があつても、それだけでは子どもにとつては毎日ここに行つて遊ぶことが面白いといふことにはならない。そこで子どもを組織的に遊ばせるという工夫が必要である。池川清氏の「保育事業の経営と管理」によると米国の児童遊園は有給職員配置をしてあるが、英國ではおいていないという対照を見せノルウェイでは子どもの遊び場におばさんがいて、児童を預つて遊ばしてくれるやり方が発達しているという。

わが国でも東京都では、東京時代の昭和初年から指導員が各公園内にある児童遊園を巡回して、子どもの指導に当つたが、まだ子どもを組織的に扱うには至らなかつた。それが日比谷公園の児童遊園では、この遊園を足場にして児童を組織的に遊ばせる活動が行われている。日本児童遊園協会が運営す

る日比谷児童遊園がそれで、児童遊園内に約十坪ばかりの小舎があり、これと遊園を利用

して約四十人の児童を三人の保姆が毎日保育している。ここにくる児童は日比谷周辺の商家の子どもたちで、やはり遊び場を奪われて

いる子どもたちであるが、この児童遊園といふ幼稚園に似た組織がなければ、日比谷公園へ毎日遊びにくることなく、やはりわが家の

前の道路で遊ぶ子どもたちである。

現在、幼稚園の非常に少い日本では、公園や児童遊園をこの例のような形で、子どもの

遊び場として十分に活用することは、児童問題に関心をもつ人々が、よく研究すべきことではないであろうか。児童公園や児童遊園内に小舎をたてて雨や風に備え、戸外の遊びを

中心として児童の遊びの集団をつくり、一定

のプログラムに従つて、毎日保姆がこれを指導することは、子どもたちの遊び場利用を持続し、有効にし、せつかくの公園や遊園の設備が宝の持ちぐされにならないことであり、また、幼稚園の不足を補つて、児童の教育に資するところが非常に大きいのであるまい

か。

(厚生事務官)

——あなたは何でも楽しむことが

出来るように作られている

もしもあなたが

余りに利己的で

お天狗でないならば

もしもあなたが

余りに貪慾でないならば

此の世界は

あなたが楽しむことの出来るもの

に充ちている

喜びに満ちている——

デヨン・ラスキン